

ニューズレター 目次

1	第32回セミナーのお知らせ	1-3
2	新潟セミナー、研究例会のお知らせ	3-4
3	編集委員会のお知らせ	4-5
4	新会長から	5-6
5	前会長から	6
6	新役員の出選について(報告)	7
7	第17回総会報告	7-9
8	鯉ヶ沢セミナー報告	9-26
9	関西研究例会報告	27-29
10	3学会合同シンポジウム報告	29-30
11	事務局から	31

鯉ヶ沢セミナー報告特集

8-1	セミナー報告	9-12
8-2	エクスカージョンの報告	12-18
8-3	シンポジウムの報告	18-19
8-4	自由報告	19-23
8-5	セミナー参加者から	24-26

1 第32回セミナー(関西学院大学)のお知らせ

【日時】 2005年12月10日(土) 10:00~17:00 (9:30受付開始)

【会場】 関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス E号館

【参加費】 1500円(予定) 事前の参加申し込みは不要です。参加費は当日会場にてお支払いください。

▼会場までの交通 (http://www.kwansei.ac.jp/top/map_menu.html をご覧ください)

・東京方面から

新大阪からJRで大阪へ(約5分)。阪急梅田駅から神戸線で西宮北口駅(約15分)に行き、今津線に乗り換え、甲東園駅下車(約5分)。徒歩(約12分)またはバス利用(約5分)。

・広島方面から

新神戸から地下鉄で三宮へ(約5分)。阪急神戸線で西宮北口駅(約15分)に行き、今津線に乗り換え、甲東園駅下車(約5分)。徒歩(約12分)またはバス利用(約5分)。

● プログラム

■自由報告(報告20分, 討論15分) 10:00~12:30

【A部会 環境問題と環境政策】司会:池田寛二(法政大学)

A1 カネミ油症の被害の広がりについて

下田守(下関市立大学)

A2 カネミ油症事件 被害者救済策の問題点

川名英之(津田塾大学)

A3 長良川河口堰問題における科学と社会

立石裕二(東京大学大学院)

A4 東南アジア地域における遺跡保存と地域社会——アンコール遺跡(カンボジア)を事例として

田代亜紀子(上智大学大学院)

【B 部会 生業・コモنز・公共性】司会：家中茂（鳥取大学）

- B1 奥能登大敷網漁村における生業選択の変遷——半農半漁の有効性と可能性
林陽一（早稲田大学大学院）
- B2 コモنزの機能からみた人と自然とのかかわり——霞ヶ浦北浦湖岸の一集落を事例として
川田美紀（早稲田大学大学院）
- B3 地域環境再生の公共性をいかに生み出すか——東京湾三番瀬の再生計画プロセスを事例に
三上直之（北海道大学）
- B4 市民風車事業のゆくえと市民風車が創造する「公共性」
西城戸誠（京都教育大学）

■ シンポジウム（13：30～17：00）

世界遺産という『肩書き』——ローカルとグローバルのほどよい関係をめざしてー

1993年12月に屋久島、白神山地、姫路城、法隆寺地域が世界遺産として登録されて10年余。近年においても、熊野古道や知床半島が追加登録されるなど、日本各地で世界遺産登録に向けた動きが進行し、活発化している。第31回セミナーでは日本で最初に世界遺産として登録された白神山地のフィールドワークで住民参加の環境保全活動の取りくみについての見聞を深めたが、一方で、地元が抱える様々な問題点も見出された。

これまで環境社会学会では、第18回セミナー「環境社会学における自然と文化」において、部分的に「世界遺産」を取り上げたことがあるものの、正面から議論されたことはなかった。当該地域の自然環境、歴史的環境、そして生活環境が「世界遺産」という制度的な「肩書き」を得るプロセスにおいて、また得たことによって、具体的にどのような変化や問題が新たに生まれてくるのか。改めてそれらの現象を問い直してみる必要があるであろう。そこで今回は、これまで「世界遺産」と深く関わってこられた学会内外の関係者を招き、議論を深めていきたい。

パネリスト：宗田好史（京都府立大学）
近沢多賀子（三重県庁職員）
寺田篤生（一橋大学大学院博士課程）
小野有五（北海道大学大学院地球環境科学院）

コメンテーター：丸山康司（産業技術総合研究所）

コーディネーター：細川弘明（京都精華大学）

● セミナー時のベビーシッティングについて

今年の総会において要望のありましたセミナー時のベビーシッティングは、以下に示しました「学会セミナー時におけるベビーシッターの取り扱い」に基づいて行なわれることとなりました。今回は、セミナー当日、開催校の関西学院大学の会場内にベビーシッティング用の部屋を準備いたしますが、お子様の世話は、専門のベビーシッター業者に依頼して行なわれます。ベビーシッティングを希望される会員は、「取り扱い」をお読みの上、次に指定する業者に直接お申し込み下さい。

（1） 開設時間と開設場所

12月10日（土）9：30～17：30

関西学院大学上ヶ原キャンパス E号館 301号室

(2) 申し込み先、申し込み方法

次の業者をご紹介致しますので、ご利用を希望される会員は、担当の江口貴子様宛てに直接ご連絡下さい。なお、申し込みの際に「関西学院大学での環境社会学会セミナー」における利用であることを明示してください。

(株) オリエントケアネット

〒662-0052 兵庫県西宮市霞町 4-47 ヴィラ・プレミエール・ルネッサンス 303 号

電話：0120-477-250、0798-35-0650

FAX：0798-35-0652

(3) 申し込み締め切り期日：11月14日(月)

(4) 費用等

費用は会員の自己負担です。費用の目安は、1時間あたり2100円(ただし、最低2時間利用のこと)となっております。詳細は申し込み時に業者の方にご確認ください。

セミナー時におけるベビーシッターの取り扱い

2005年10月

会員から、セミナー開催期間中にベビーシッターを手配してほしいという要望があり、それに応えて環境社会学会では、以下のような取り扱い内規を定める。

1. 学会事務局からセミナー担当者に、会場近辺でのベビーシッターに関する情報収集・提供を求めるとともに、セミナー開催中のベビーシティング用の部屋(和室ないし絨毯の部屋が望ましい)の用意と、受け付けでの利用者の案内・誘導等に関して打診する。部屋の確保が可能で、その借用代金が高額にならない場合には、それらの手配を依頼する。なお、部屋の借用代金は、学会負担とする。
2. 学会事務局は、「ニューズレター」「メールマガジン」のセミナー案内に業者・料金等の情報を掲載する。
3. すべての利用者は自己責任においてベビーシッター業者と契約する(自己保険契約等を含む)ものとし、その費用は自己負担とする。

【第32回セミナー事務局】

山室敦嗣・金菱清(担当研究活動委員)、古川彰(会場校)、萩原なつ子(シンポジウム)、帯谷博明(自由報告) 環境社会学会研究活動委員会

2 第33回セミナー(新潟)のお知らせ

2006年春の第33回セミナーは、2006年6月23日(金)～25日(日)に、新潟県で開催いたします。今年、新潟水俣病は、発生の公式発表から40年(来年は熊本水俣病が公式発見から50年)を迎えました。阿賀野川上流には、古河市兵衛が経営し、周辺に煙害をもたらした草倉銅山跡地があり、来年は谷中村廃村から100年にあたります。新潟セミナーでは、こうした長い歴史軸を持つ「骨太の環境問題」や市民活動による川づくり・まちづくりの現場を訪ね、環境社会学の理論的・実証的課題を探ってゆきたいと考え、準備をすすめております。

(第33回セミナー実行委員長：船橋晴俊、セミナー事務局：関礼子・堀田恭子・飯塚邦彦)

■ 関西地区 研究例会（新潟セミナープレ企画）のお知らせ

今回、初の試みとして、2006年6月に行われる新潟セミナーへの布石として、下記の要領で研究例会を開催いたします。

今年度秋のセミナーの翌日です。ご都合のつく方、ふるってご参加ください。なお参加の事前申し込み等は必要ありません。直接会場におこしてください。

「水俣病問題の現在を知る～新潟セミナープレ企画 in 関西」

【日時】2005年12月11日(日)10:30-13:30(受付は10時10分から)

【会場】関西学院大学ハブスクエア梅田 1408 教室

大阪市北区茶屋町 19-19 アプローズタワー14階

阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

(地図は、http://www.kwansei.ac.jp/kg_hub/ をご覧ください)

■ プログラム

総合司会：田中滋(龍谷大学)

1. はじめに
2. 山中由紀(大阪人間大学非常勤講師)
「水俣病”解決策”を受諾しなかった関西の患者たちのその後」
3. 紙芝居「なにわの水俣まんだら おんな編」
4. 「話をするのは辛いけれど、話さないと伝わらないから
～美代子さんと恵さんの思いを聞く会」
語り部：坂本美代子さん(チッソ水俣病関西訴訟原告)
小笹恵さん(チッソ水俣病関西訴訟原告遺族)
聞き手：山中由紀
5. 嘉田由紀子(京都精華大学)
「水俣病懇談会と環境社会学研究者の社会的貢献」
6. 総合討論

問い合わせ先：渡辺伸一(奈良教育大学)：narayw@yahoo.co.jp

3. 編集委員会からのお知らせ

『環境社会学研究』への投稿を募集します。投稿を希望する方は、投稿規定・執筆要領など(『環境社会学研究』に掲載)を熟読の上、あらかじめ編集委員会宛に原稿の種別(原著論文・研究ノート・調査資料・レターズ)をご通知下さい。投稿は随時できますが、12号の投稿申し込み締め切りは2006年1月16日(月)、投稿原稿の提出締め切りは2月28日(火)(いずれも消印有効)です。また、編集委員会では論文を受け取った時点ですぐに査読手続きに入ります。従いまして投稿が早いほど編集委員会による最終的な採決以前に査読結果を踏まえて修正するための時間が長く取れることとなります。なお、投稿資格は会員に限られておりますので、入会されていない方は、投稿以前に入会の手続きをお願いします。(谷口 吉光/編集委員会事務局長)

【お問い合わせおよび投稿の申込先】

環境社会学会編集委員会事務局

〒010-0195 秋田市下新城中野 秋田県立大学生物資源科学部 谷口吉光研究室

Tel: 018-872-1626

Fax: 018-872-1677

E-mail: tani@akita-pu.ac.jp

『環境社会学研究』第12号に投稿を申し込みます

タイトル：

論文・研究ノートなどの種別：

氏名

所属

連絡先： 自宅／勤務先（どちらかに○をつけてください）

住所： 〒

Tel：

Fax：

E-mail：

4. 新会長から

環境社会学会に根付く「伝統」と新たな展開 寺田良一(明治大学)

6月に嘉田由紀子前会長の後任として会長を仰せつかりました。1999年に事務局長をお引き受けして以来の大役にいささか緊張しておりましたが、事務局長の平岡氏と各委員会委員長の鮮やかな連携プレーを見て、すっかり安心しております。思えば99年の事務局体制は、会員数が400人の大台に乗ったにもかかわらず、事務局・運営委員会と編集委員会だけでしたから、会員数が700人を超え運営の分業体制も進んだ今日とは隔世の感があります。

にもかかわらずこの環境社会学会は、会員がほとんど顔見知りだった発足当初の「よき伝統」を残していると思います。私たち環境社会学の第1世代は、そんなゼミも講座もありませんでしたから皆ほぼ独学で、どこかの学会でも少数派で居心地が悪かったのです。この学会ができてはじめて自分の居場所ができたと感じた方も多かったのではないのでしょうか。ですから若い院生や研究者に対しては、この学会自体が大学の枠を超えた「環境社会学ゼミ」で、みんなが指導教員のように後進を育てていこうとする雰囲気が出てきたように思います。中堅の研究者同士も、たとえ研究対象やアプローチが違って、根っ子のところで環境問題に対する熱い思いや解決に向けた実践的問題意識は共有されていますから、他の学会にはない仲間意識があるように思います。設立から13年を経てこのように大所帯になった今日でも、私はこのような「伝統」はいまだに保持されていると思うのです。そしてその点を私は誇らしく思います。

ですから、今の院生や若手研究者は恵まれているなと思いますが、半面別のしんどい面もあるのかなという気もします。私が環境運動をテーマに研究し始めたころは、お手本もアドバイスをしてくれる人もいませんから、孤独ではありましたが自分の信じたとおりの道をだれへの気兼ねもなく進むことができました。ところが今の若手研究者の前には、いくつかの環境社会学の既存のパラダイムや方法論が「制度化」されてしまっていますから、無意識のうちにもそれらに拘束されてしまう面があるのかもしれない。ちょっと小ぢんまりとお行儀よくまとまりすぎているのではと思うような研究も散見されます。

2年前のこの欄で嘉田前会長は、環境社会学の5つの課題を提起されました。(1)理論的貢献、(2)政策や行政への関与、(3)市民・NPO活動への貢献、(4)教育との連携、(5)国際的展開の5点です。これまでの環境社会学の研究の典型的なパターンは、地域レベルの実証的事例分析など中範囲研究でした。無論それらは、社会学ならではの被害者や生活者の視点に立った有用な環境問題研究を提示することに成功しました。嘉田氏の問題提起は、その「伝統」が新たな展開をすべき方向を示したといえるでし

よう。この数年間取り上げられたテーマを思いつくまま挙げても、リスク社会論、構築主義、地域の温暖化対策、ゼロ・ウェイスト政策、市民風車、市民立法、グローバリゼーションなどがあります。

この展開が必然性をもつとすれば、それは環境社会学が環境問題という個別問題を扱うディシプリンであることを超えて、グローバルかつローカルに全体社会やコミュニティの存立の根源的前提条件としての持続可能性や循環性という、きわめて普遍的な問題を唯一真正面から扱うことができる学問分野であるという認識を、私たちが持ち始めたからではないでしょうか。ちょっと力み過ぎかもしれませんが、こんな気概を持って環境社会学の将来を見据えていきたいと思っています。

5. 前会長から

環境政策との緊張関係に見る環境社会学 嘉田由紀子（京都精華大学）

2003年6月の第27回水俣セミナーで会長をお引き受けし4回のセミナーを終え、2005年6月の31回鯉ヶ沢セミナーで寺田新会長にバトンタッチをしました。その間のセミナーの共通テーマは、28回「河川行政の転換と地域社会—今、改めて公共性を問い直す」（京都精華大学）、29回「環境社会の未来ビジョンと地域住民の咀嚼」（琵琶湖）、30回「環境をめぐる正当性/正統性の論理—時間・歴史・記憶」（武蔵工大）、31回「清く正しく美しく？—環境NPOの運動性と事業性」（鯉ヶ沢）でした。

それぞれに企画者の意図と対象地域の個性を反映し、大変刺激的なものでしたが、その底流に、環境社会学の役割のひとつが糸となってつながりつつあるような感じをもちました。それは一言で言うと「環境政策との緊張関係の自覚化」ということでしょう。その典型が鯉ヶ沢セミナーでした。鯉ヶ沢の市民風車によるエネルギー供給では、かつて体制に対する革新対抗勢力として進められてきた環境運動に、「事業性」という保守思考との緊張関係をあえて作り出そうとしていました。この緊張関係を可能にしてきた要因のひとつに、多様な主体を横につなぐことができる強烈な個性に満ちたキーパーソン群の存在をみたのは私だけではなかったでしょう。環境社会学会員がその中心におられたことは、学会の人的成長を示すものといえるでしょう。

同様の緊張関係は河川行政の場面で進みつつある行政と住民の対抗関係をとりあげた28回セミナーでもみられました。吉野川可動堰問題はすでに全国的な注目を集めてきていますが、キーパーソンである姫野さん自身の運動戦略には、実は環境社会学の中での地域社会論が応用されてきました。それは長良川河口堰問題が東京とマスコミを舞台に展開されたということの反面教師でもありました。淀川水系流域委員会においても、政策議論のまっただ中で、環境社会学のひとつの主張ともいえる政策過程にひそむ価値論に河川工学系の研究者さえ反応をはじめています。

琵琶湖はというと、1980年代から90年代の開発優先の時代の中で、生活文化の多様性や地域社会の自治能力という、一見政策とは関係が薄いと思われてきた主張がボディブローのように効きつつあるようです。

これらの個別事例研究の後ろだての理論化をねらったテーマが30回セミナーでの「環境をめぐる正当性/正統性の論理」でしょう。その議論の抽象度の高さから、また登壇者のよってたつ経験の幅の広さから、必ずしも議論がかみ合ったとはいえないものでしたが、「正当性/正統性」という問題設定は政策現場をめぐる合意形成過程では避けては通れない論理でしょう。

このようにみえてくると、一見、意図的につなげたものではないセミナーテーマの中にも、環境社会学の学的個性がみえてきます。現場から学び、現場に還元させてもらう、という環境社会学の覚悟と志が、さらに深められていくことを期待しています。

6 新役員の選出について（報告）

去る6月18日、鯉ヶ沢町における総会にて選挙を行い、新運営委員を決め、さらに同日の運営委員会において、会長および各種委員を以下のように選出しました。なお、新事務局長は、規定により、前運営委員会の推挙によって選出されました。（以下、敬称略、順不同）

- 【会長】 寺田良一
- 【事務局長】 平岡義和
- 【運営委員会】 寺田良一（会長）、平岡義和（学会事務局長）、萩原なつ子、脇田健一、高田昭彦、細川弘明、長谷川公一、鬼頭秀一、帯谷博明、金沢謙太郎、西城戸誠、藤村美穂、榊瀧俊子、丸山康司
- 【編集委員会】 脇田健一（委員長）、谷口吉光（事務局長）、柿澤宏昭、浅野敏久、大塚善樹、藤村美穂、榊瀧俊子、足立重和、西城戸誠、鬼頭秀一、角一典、井戸聡、片桐新自
- 【研究活動委員会】 萩原なつ子（委員長）、帯谷博明（副委員長）、丸山康司、中澤秀雄、藤川賢、阿部晃士、箕浦一哉、山室敦嗣、金菱清、菅豊
- 【国際交流委員会】 高田昭彦（委員長）、平林祐子（副委員長）、細川弘明、長谷川公一、金沢謙太郎、赤嶺淳、井上真、飯塚邦彦、朝井志保、J. Broadbent
- 【監事】 船橋晴俊、古川彰

7 環境社会学会第17回総会報告

2005.6.18（土）青森県鯉ヶ沢町

1. 議事に先立ち、片桐新自氏を議長に選出
2. 嘉田由紀子会長の挨拶
3. 新運営委員の選挙
4. 2004年度事業報告

(1) セミナー、研究例会の開催

第29回セミナー 2004年6月26日 滋賀県守山市 「環境社会の未来ビジョンと地域住民の咀嚼—環境社会学におけるシナリオと対話」

第30回セミナー 2004年12月11日 武蔵工業大学 「環境をめぐる正当性／正統性の論理」

環境三学会合同シンポジウム 2004年6月12日 獨協大学「環境政策研究のフロンティア V・環境リスクと予防原則」

特別研究例会「修士論文発表会」2005年3月12日 法政大学

(2) 『環境社会学研究』10号の発行

(3) ニュースレターの発行（34, 35, 36号）、メールマガジンの発行（47～58号）

(4) ホームページの改訂

(5) 会員追加名簿の発行

(6) 運営委員会の開催（持ち回り、多数）、研究活動委員会（持ち回り、多数）、編集委員会（持ち回り、多数）国際交流委員会（持ち回り、多数）

5. 会員数の推移の報告

2003年度末会員数 675名→2004年度末会員数 710名（2004年度の入会者 56人、退会者 21人）

6. 2004 年度決算・監査報告

以下の通り、2004 年度会計報告、監査報告がなされ、承認された。

(1) 基本会計

(円)

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	2,769,678	2,769,678	事務経費・消耗品	150,000	21,563
会費	3,024,000	3,453,930	郵送費等通信費	400,000	276,561
利息	20	41	印刷費	250,000	189,000 *3
学会誌売り上げ	1,000,000	999,780 *1	会議費	150,000	0
雑収入		93,701 *2	アルバイト費	650,000	570,000 *4
			学会誌制作費	2,205,000	2,272,997 *5
			学会誌バックナンバー増刷	346,500	326,550 *6
			学会誌買取	157,500	160,500 *7
			学会誌販売事務局経費	0	269,355 *8
			セミナー・例会補助	100,000	0
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	2,184,698	0
			支出小計		4,286,526
			次年度繰越金		3,030,604
合計	6,793,698	7,317,130	合計	6,793,698	7,317,130

*1 有斐閣売り上げ学会取り分 572,250 円 + 新曜社売り上げ学会取り分 31,650 円 + 学会 (販売事務局) 直売分 395,880 円 *2 びわこセミナー余剰金 58701 円 + 3 学会シンポジウム余剰金 35,000 円 *3 ニューズレター 3 回 *4 学会事務局 *5 有斐閣へ *6 第 4 号の増刷 *7 第 5 号の新曜社からの買取り *8 郵送料、発送用封筒印刷費、作業補助アルバイト代、第 10 号発送費

(2) 事業積立金

(円)

	04 年度予算	04 年度決算
2003 年度繰越金	2,000,000	2,000,000
2004 年度積立金	200,000	200,000
2004 年度末残高	2,200,000	2,200,000

(3) 2004 年度末資産

(円)

合計	5,230,604 *1
学会事務局振替口座	1,602,774
学会事務局通帳	614,860
学会事務局現金	267,021
旧編集委員会通帳	1,449,574
旧編集委員会振替口座	1,169,850
販売事務局	126,525

*1 事業積立金 2,200,000 円を含む

7. 2005 年度事業計画

以下の通り、2005 年度事業計画案が提案され、承認された。

(1) セミナー、研究例会の開催

- ・第 31 回セミナー 2005 年 6 月 17～19 日 青森県鮎ヶ沢「清く正しく美しく?—環境 NPO の運動性と事業性—」
- ・環境三学会合同シンポジウム 2005 年 9 月 10 日 名古屋大学「地域からの地球温暖化防止」
- ・第 32 回セミナー：2005 年 12 月 10 日 関西学院大学
- ・各地区例会
- ・修論報告会 (2006 年 3 月予定)

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

- ・第 11 号の発行
- ・第 12 号の編集
- ・1～11 号の販売促進

(3) ニューズレターの発行 (3 回程度)、メールマガジンの発行 (随時)

(4) ホームページの更新 (随時)

(5) 会員名簿 (追補版) の発行

(6) その他

8. 2005 年度予算案

以下の通り、2005 年度予算案が提案され、承認された。

(1) 予算案

(円)

収入		支出	
費目	予算	費目	予算
前年度繰越金	3,030,604	事務経費・消耗品	150,000
会費	3,153,600 *1	郵送費等通信費	300,000
学会誌売り上げ	1,000,000 *2	印刷費	250,000
利息	20	会議費	200,000
		アルバイト費	650,000 *3
		学会誌制作費	2,200,000 *4
		学会誌販売事務局経費	300,000 *5
		セミナー・例会補助	100,000
		事業積立金	200,000
		予備費	2,834,224
合計	7,184,224	合計	7,184,224

*1 会員数 730 名、うち一般会員 7 割、学生会員 3 割、会費納入率 80%と想定

*2 有斐閣売り上げ学会取り分 60 万円、学会直販 40 万円と想定

*3 学会事務局アルバイト (5 万円/月×12 ヶ月)、ニューズレター発送作業アルバイトなど

*4 有斐閣へ

*5 第 11 号発送費、郵送料、作業補助アルバイト代

(2) 事業積立金 (案)

(円)

	05 年度予算
前年度繰越金	2,200,000
本年度積立金	200,000
本年度末残高	2,400,000

8 第 31 回セミナー(鱒ヶ沢)報告

日時：2005 年 6 月 17 日 (金)～19 日 (日)

場所：青森県鱒ヶ沢町 日本海拠点館ほか

後援：青森県鱒ヶ沢町

8-1 セミナー報告 (セミナー事務局より) 丸山康司 (産業技術総合研究所)

みなさまのご協力によりまして、さる 6 月 17 日から 19 日にかけての第 31 回セミナーは、下記の日程を無事に終了することができました。本格的に準備を始めたのが昨年 10 月末で、慌ただしく段取りごとを進めていきましたが、無事駆け抜けることができました。

青森の魅力は、様々なものが雑然と存在しながらも、日常に溶け込んでいる点にあると思っています。新しいものも古いものも、人間も自然も、それぞれ強調されすぎることなく、ごく普通に存在しています。こうした魅力を伝えようというのが、運営メンバーの暗黙の了解としてあり、結果的には盛りだくさんの企画になってしまいました。「清く正しく美しく？」という、意味不明かつ挑戦的とも思えるテーマ設定も、こうした雑然さから生まれるダイナミズムについて考えてみたいという思いからきたものです。仕掛ける側としては相当な不安がありましたが、幾分か共有できたのではないかと願っています。

幸いなことに、プログラムそのものは極めて順調に進みました。前日までは悪天候による飛行機の不着なども覚悟しましたが、それも杞憂に終わりました。奥津軽コースの川倉地蔵で憑きものが憑く

(！)というハプニングはあったものの、全体的には大過なく過ごすことができました。参加頂いた皆さんからのコメントも概ね好評で、ほっとしております。

シンポジウムと懇親会も盛り上がり、地元地域の方々からも「こんなに面白い学会は初めて経験した」とのメッセージを頂いています。今回のセミナーで生まれた人のネットワークやアイデアを、今後の新たな展開へと生かせるようにしたいと思います。

セミナー準備につきましては、青森県在住の会員を中心とする事務局の皆さんにお世話になりました。この場を借りて、ご紹介させていただきます。

フィールド探訪にあたっては、山下祐介さん・竹内健吾さんら青森県在住のスタッフの活躍がありました。個々のコースの企画をお願いしたNPOの方々（岩木山自然学校・白神自然学校一つ森校・グリーンエネルギー青森）にも大変お世話になりました。当日の運営に関わって頂いた弘前大学の学生さんと、とりまとめ役の湯浅陽一さん・柏谷至さんの活躍も銘記しておきたいと思います。運営管理をお願いしたグリーンエネルギー青森の皆さんの働きぶりも見事でした。「仕事させすぎではないか」という心配も頂きましたが、大丈夫です。

事務局スタッフも、苦勞に応じた満足を得ることができました。これも、セミナーにご参加いただいたみなさんのご協力あってのことだと思います。ありがとうございました。

第31回セミナー事務局

丸山康司（産業技術総合研究所） 柏谷至（青森大学） 湯浅陽一（青森大学） 山下祐介（弘前大学） 竹内健悟（青森市立浪岡北小学校／弘前大学院生） 鬼頭秀一（東京大学） 土屋俊之（東京農工大学）

■ 会計報告

表のとおり 5000円強の黒字となりました。残金については、学会の予算に繰り入れいたします。

なお、奥津軽コースをガイドして頂いた佐藤仁先生と鱈ヶ沢町より寄付を頂き、懇親会費に充てさせていただきました。

収入の部 (①)

参加費	¥3,018,000
雑収入	¥15,000
計	¥3,033,000

支出の部 (②)

宿泊費	¥1,374,500	注 1
会場費	¥32,410	
交通費	¥144,050	注 2
委託費	¥633,590	注 1,2
人件費	¥334,131	注 3
懇親会費	¥312,780	
印刷費	¥47,600	
保険料	¥25,200	
ゲスト謝礼など	¥94,000	
事務局経費	¥29,507	
計	¥3,027,768	

注

- 6/17 熊ノ湯の宿泊費は、白神自然学校一つ森校への委託費に含まれている
- 6/17 自然学校コース、6/18 白神山地コースの交通費は、白神自然学校一つ森校への委託費に含まれている。
- 運営業務委託費（事務作業およびコーディネイト料）及び学生バイト代

収支計算書

収入①-支出②=¥5,232-

■ プログラム

【6月17日】

12:00 フィールド探訪（～17:00）

①奥津軽コース ②自然学校コース ③熊の湯コース

17:00～運営委員会

19:00～各委員会

【6月18日】

9:00～14:00 フィールド探訪

①白神山地コース ②市民風車コース

14:00～15:00 総会・選挙

15:00～18:00 シンポジウム

テーマ：「環境創造のダイナミズム」

司会： 関礼子（立教大学）

パネラー： 加藤 隆之（鱒ヶ沢町役場 企画課）

木村 才樹（白神アグリサービス）

永井 雄人（白神自然学校一ツ森校）

三上 亨（グリーンエネルギー青森）

丸山 康司（産業技術総合研究所）

19:00～懇親会

【6月19日】

9:00～12:00 自由報告発表

■A会場（司会：船橋晴俊）

A-1◆中国の環境 NGO と環境政策にみる「草の根」化

相川 泰（鳥取環境大学）

A-2◆抗議運動における参加動機の構造-高レベル放射性廃棄物をめぐる闘争から-

青木聡子（東北大学大学院）

A-3◆「豊島」内部における認識の分裂構造-豊島産業廃棄物不法投棄事件から-

藤本延啓（九州大学比較社会文化学府）

A-4◆ポスト公共事業社会における当事者 - ダム建設問題の合意形成過程を事例として -

葛西映史子（関西学院大学大学院）

A-5◆環境保全条例の制度化に関わる地域社会の戸惑い-「環境」をめぐる支配の関係性のなかに埋没する合意形成-

土屋雄一郎（関西学院大学大学院）

■B会場（司会：菅 豊）

B-1◆マタギの幻想と現実<序論>-北東北のフィールドから

山下祐介（弘前大学大学院）

B-2◆環境社会学から自然災害へのアプローチ試論-「近代知の失敗」とその修復実践研究から

嘉田由紀子（京都精華大学、琵琶湖博物館）

B-3◆生業戦略の変遷と地域資源の位置づけ-宮城県・北上川河口地域のヨシ原を事例として

平川全機（※報告者）・宮内泰介・黒田暁（以上、北海道大学）・金菱清（東北学院大学）・細川貴史・武中桂（以上、北海道大学）

- B-4◆不徹底なかかわりが維持する半自然のあり方-宮城県・北上川河口地域のヨシ原を事例として
黒田暁(※報告者)・宮内泰介・平川全機(以上、北海道大学)・金菱清(東北学院大学)・細川貴史・
武中桂(以上、北海道大学)
- B-5◆河川利用の権利のレジティマシー（正統性）はどう立ち現れ持続してきたか-宮城県・北上川河
口地域のヨシ原を事例として
宮内泰介(※報告者)・平川全機・黒田暁(以上、北海道大学)・金菱清(東北学院大学)・細川貴史・
武中桂(以上、北海道大学)

■C会場（司会：野田浩資）

- C-1◆『婦人友』読者組織である『全国友の会』にみる「家庭生活の合理化」の変遷?昭和から平成
にかけて70年間の活動のあゆみ?
樋口幸永(滋賀県立大学大学院)
- C-2◆映画が人々の環境認識に与える影響について
青柳みどり(国立環境研究所)・野村康・大塚隆志 (IGES)
- C-3◆水資源制度改革による地域の社会と環境への影響
中島正博(広島市立大学国際学部)
- C-4◆景観保全をめぐる法政策に関する一考察-人と景観とのかかわりを軸に-
岩崎亜希 (三菱総合研究所)
- C-5◆環境政策と国際条約-オース条約を事例として-
奥野 眞敏 (成蹊大学院、オース・ネット・ジャパン国際制度部会)

8-2 エクスカーションの報告

奥津軽の歴史にふれて(奥津軽コース)

五十川飛暁 (筑波大学大学院)

奥津軽は私にとって初めての土地であったが、その初体験の私にとって、今回のエクスカーションはこの地方の人間営為の歴史と現状を俯瞰できる、たいへんよい機会であったように思う。ただ、当日に得られたのは私のたりない頭に対してあまりにも膨大な情報であったため、簡潔に報告しようにも力がおよばない。そこで、今回の行程中にいただいた知識のすべての提供元である、郷土史家の佐藤仁先生の案内のまとめを借りたい。ちなみに佐藤先生は長年にわたり視聴覚教育を先導してこられたということであり、当日も昭和30年代の風景や農作業の映像を適宜流していただけた。そのため、あたりの広い意味での景観の変化が、視覚からも理解することができた。ありがとうございました。

さて、佐藤先生による案内のポイントは以下の3点であった。まず、第1に奥津軽地方の人びとの生活の歴史についてであり、その刻印は奥津軽の新田地帯を巡るなかで確かめられた。十三湖に流入する岩木川下流域には多くの整備された美田が広がっていたが、これらは江戸時代の大規模な新田開発によってもたらされたものだという。ただ、それらは腰切田といわれる湿田であったそう。そこでたび重なる冷害や水害と対峙しつつ、人びとは条件を改善しながら暮らしを営んできた。たとえば、海側の屏風山には防風、防砂のために松を植えたが、それらは絶対に刈ってはいけない。あるいは、明治に入ってから十三湖からの排水をよくするために中央政府と交渉するなど。いつの時代にも力を尽くしてしてきた結果が、現在の景観を生んでいた。

その行程でとくに印象的だったのは、太宰治の生家であり、250町歩の大地主であった金木家の住宅、斜陽館であった。当日は現地をバスで通過するだけであったが、明治以降の資本集積を誇示する

その館は、突出した栄華と他面での普通の人びとの暮らしとを象徴的に表明していた。また、少し話はそれるが、岩木川下流では現在もその河畔にアシガヤ（ヨシ）野が広がっており、アシガヤ業者のかたに話を聞くこともできた。驚いたのは、アシガヤを暗渠排水工用として琵琶湖に出荷しているということであった。私は琵琶湖畔のヨシ業者にも聞き取りをした経験があるのだが、思わぬところで奥津軽と琵琶湖がつながることとなった。

つぎに、このような奥津軽の地域的特色が第2の点であり、佐藤先生はそれを3つのホームという喩えで説明された。まずはプラットホームであり、これは大量の若者を都会に送りつづけてきた青森の位置をあらわしている。つぎに、トラホームというこの地方の人びとに多かった目の病気の存在がある。というのも、人びとは冬の燃料として湿地に生えたアシガヤの根を干したものを利用してきたが、これは大量の煙を出すため、頻繁に目をこすることになる。そこでトラホームの菌をもっている人が周囲にいと、感染してしまうからであった。そして最後が、スイートホームである。これは子どもさんの家が多かったということを目指すものである。これらはつまり、今にいたるまでの奥津軽の生活の厳しさを表現したものと見える。

他方、ここまでは生活の厳しさを中心にみてきたが、そればかりではない。案内のポイントの第3点として、奥津軽の文化的独自性があり、今回はそれを民間信仰を通して知ることができた。私などはイタコというとすぐさま恐山を想起してしまうが、実はイタコのルーツは奥津軽であり、恐山にもここから出かけていくのだそう。実際にわれわれが訪れた川倉賽の河原地蔵尊は、イタコには出会えなかったものの、一種独特な空気に包まれていた。たとえば未婚の男女の霊を供養するために夫婦人形を奉納する人形堂なども、子を思う親の心が重く堆積しているように感じられたのである。とはいえ、重厚な雰囲気にはばかり気をとられるが、祭礼の際は若者たちが集う賑わいの場でもあったといい、ただこの地方の人びとの死生観の深さというだけでない、生きる人びとの日々のなかでこそ大きな意味をもつ空間であったこともまた、知ることになった。

以上、今回のエクスカッションは奥津軽を巡ることで地域の歴史を学ぶことが主眼であったが、私にとってはどちらかといえばこの地方の現在までおかれたさまざまな厳しさが印象として強く残った。もちろん、それは中央一周辺といった先入観が働いたからでもある。人びとに話を聞きだせば、その印象もまたかわるだろう。実際、翌日のシンポジウムでは、鱒ヶ沢における、格差も含めたうえでの人びとにとってのよりよい生活を模索する営みを聞くこともできた。つぎに奥津軽に行く機会が得られれば、まずは津軽鉄道にでも乗ってみよう。人びとの具体的な生活のなかから、さらに重層的な奥津軽の姿がみえるだろう。そう思ったしだいである。

自然学校コースを体験して

川田美紀（早稲田大学大学院）

セミナー1日目、NPO法人岩木山自然学校の方に案内をしていただいて、白神山地ビジターセンター、マザーツリーを訪れた。白神山地ビジターセンターでは、ブナの生態や山の自然の営みを紹介する展示と、大型スクリーンを使った白神山地の映像を見せていただいた。大型スクリーンの迫力は空撮された映像に乗り物酔いしてしまいそうなほどであった。ビジターセンターの次に訪れたのはマザーツリーである。マザーツリーは、津軽峠にあるブナの巨木で、ここにたどり着くまでには舗装されていない細い山道をゆくことになる。普段、山に行く機会がほとんどない私にとって、険しく長い道のりに感じたが、現地でもバスを降りた瞬間、土の感触や空気の湿り具合が、日頃感じているそれとは全く違っていて、白神山地に来たことを実感した。

現地を訪れてみて、白神山地やその周辺において様々な環境運動が展開されていることを改めて知

った。コースの案内をしていただいた方の NPO 法人岩木山自然学校もその一つで、主に子どもたちに青森の自然を体験してもらう活動を展開されているとのことである。話をうかがってみると、一口に環境運動をおこなっている団体といっても、生態学的な見地から白神の自然を守ろうと尽力している団体もあれば、白神山地の環境と地元住民、あるいは都市住民のつながりを築くことに重点を置くような活動をしている団体もあるようで、自然環境に対するスタンスは様々であるという印象を持った。しかし、そのようなスタンスの違いはさておき、地元住民が環境運動を立ち上げ、継続していくことは、並々ならぬエネルギーを要するだろうと思う。ましてやそのなかに都市住民や研究者といった外部の人々を受け入れたり、一緒に活動をしていったりすることは、メリットもあるだろうが、一方でたいへんな努力もいることだと思う。

シンポジウムでは、そのような困難を乗り越えて人々が連帯し、持続的な運動を実現するような興味深い実践が紹介された。なかでも特に印象に残ったのは、“人々は儲かることが確実でなければ、なかなか新しいことをやろうとは思わない”というパネリストの方の実体験にもとづく言葉であった。にもかかわらず膨大なエネルギーを費やし、たいへんな努力をしてまで「賭け」に出ようとする地元の人々が現れるのであれば、その、まさに最初の一歩が踏み出される背景には一体何があるのだろうと思ったからである。答えはシンポジウムのなかでも議論されていたことではあるが、自らのフィールドでも考えてみたいと感じた。

最後に、刺激的なセミナーに参加させてもらい、受け入れてくださった鯨ヶ沢の方々や事務局の方々に心から感謝したい。

山で出会った人、場所、時間（熊の湯コース） 中川千草（関西学院大学大学院）

普段海辺をフィールドとして歩いているわたしは、四方から山々が押し寄せてくるような土地に暮らす人びとの生活はどのようにして組み立てられているのか、というシンプルな問いを抱きながら、このコースに参加させていただいた。

ベンセ湿原、白神自然学校一ツ森校、植林用木々の育成場をめぐる後にたどり着いた初日の宿は、山に抱かれ、目の前の川から絶え間なく流音が響く熊の湯温泉であった。周囲の山でとれたという山菜が数え切れないほどの小皿を埋め尽くしていた夕食が終盤にさしかかったころ、熊の湯温泉の宿主吉川氏にマタギのお話を聞かせてもらえるようお願いした。「マタギの話は女性にはできないから『マタギとしては』話せないけど・・・」とためらいながらも、約一時間に渡り「一住民として」白神の山々についてお話してくださった。その内容は、昭和 20 年の水害によって住民のほとんどが亡くなってしまった大然の生まれである吉川氏が、「大然の赤石マタギとしての作法」を隣村のマタギから又聞きするかたちで身につけていったこと、世界遺産や鳥獣保護区に指定されたこととそれともなう禁猟の実際など、白神山地での経験がちりばめられたものであった。

お話そのものも非常に印象深かったのだが、吉川氏の語ることにたいする慎重さや厳選されたことばなどが心に残った。20 人の「お客さん」に囲まれながら地元を代表するようなかたちで話をする吉川氏は常に、自分が誰にたいして、どういう立場で、何を話しているのか、ということ気をかけておられたようにみえた。

また、その場に流れていた、どこか張り詰めた空気を忘れることができない。その場は終始和やかな雰囲気だったにもかかわらず、どこか緊張感があった。この緊張感は、おそらく吉川氏が時折挟み込む「(わたしたち学生にたいして) あんたらも役人になったらわからん (= 地元の意見など聞かない)」ということばから生まれていたように思える。このことばは、そこに住み続けなければならない「当

事者」とそれ以外の者とははっきりと分かつものとしてわたしに投げかけられ、吉川氏が経験してきた空間と時間のなかで積み上げられたこだわりを体現しているようであった。過去から未来に渡ってその土地にかかわる人びとは、その地にたいして責任を持つとする。この責任の重さにたいして、わたしたち「研究者」は、どう応答することができるのだろうか。少し大げさかもしれないが、わたし自身の生き方そのものも問われているような気がした。

わたしたちを案内してくださった白神自然学校の永井さんが語られた、地元の山を守りたいがゆえに目指した世界遺産登録が結果として地元から山を奪うことになった経緯、それでもなんとか山と地元を取り結んでいこうとする地元住民による活動の諸相からは、誰が、なぜ、どのように自然を守るべきなのか、という問いをあらためて考えさせられた。また、二日目、ブナの植林を実際に体験し、津軽の森のてっぺんから濃淡のある緑に包まれた山を眺めたとき、自然と向き合うことの魅力と恐れを感じた。今回熊の湯コースに参加することを通して知りえたことは、白神山地に生きるということのほんのわずかに過ぎないが、白神の土地で新しく知り得たこと、あらためて知覚し、考えさせられたことを持ち帰り、早く自分のフィールドに向き合い直したいという気持ちでいっぱいとなったエクスカッションであった。このような機会を与えてくださった現地の方々、そして大会スタッフの方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

白神山地・一ツ森校体験記

大門信也（法政大学大学院）

セミナー2日目の「白神山地コース」では、鱒ヶ沢町一ツ森地区にあるNPO法人「白神自然学校一ツ森校」（以下「一ツ森校」）を訪問させていただいた。一ツ森地区は、赤石川の中流、鱒ヶ沢町の中ほどに位置する集落だが、集落としては最上流に位置する。その一ツ森地区の廃校となった小学校（とても雰囲気のある木造校舎）を一ツ森校は利用しているのだ。鱒ヶ沢町を貫く赤石川流域には通過交通もほとんどなく、一ツ森校の前庭にいと、眼前の田んぼからカエルや虫のざわめき、田んぼと川を挟んだ向かい側の山林からセミ（エゾゼミ？）の柔らかい声の壁がそれぞれクリヤに耳に届いてきた。しばし学会も忘れ、穏やかでにぎやかな初夏の音風景を味わう。

さて、教室では同校のスタッフから白神山地やマタギの生活についてのお話をうかがった。小学校の教室で小さなイスにせまそうに座り、地元住民でもあるスタッフの「授業」を受ける環境社会学会員たちの姿はなんともほほえましく、そしてなんとも不思議な光景。しかし、お話しの内容には穏やかでないものも含まれていて、とくに昨年3月の白神山地の鳥獣保護区指定は、マタギや地元住民を山から（さらに）排除するものとして、一ツ森校でも問題視しているとのことであった。1日目に「自然学校コース」で見学した津軽峠（西目屋村と鱒ヶ沢町の境）の「マザーツリー」では、観光客によるオーバーユース問題の生じていることを知ったが、その一方でこのような地元住民の利用規制問題が今も生じている。山林利用のあり方について改めて考えさせられた。

「授業」を受けたあとは、体育館へ移動し、いよいよ昼食（給食？）。地元の女性たちの手によるおにぎりと「マタギ汁（白神汁）」をご馳走になる。このマタギ汁はほんとうに美味。具材のフキもタケノコ（に似た山菜？）も日頃口にするものとは段違いに柔らかく、えぐみもなく、山菜とはこんなにおいしいものかと驚いてしまった。地元の皆さま、本当にご馳走さまでした。話しは少し飛びけれど、最終日に立ち寄った物産店「海の駅わんど」での光景も印象的で、山菜と海魚が同じワゴンで売られている様子に、川を介して山と海のつながっている鱒ヶ沢町の自然の豊かさを垣間見た気がした（なんだか町のことを牧歌的に描きすぎてしまっているかもしれない。私は津軽地方の冬の厳しさを知らないのだ）。

ところでこの一ッ森校では、植林事業を行っており、ブナ林の保全に関して、積極的な働きかけを行っている。しかし「自然学校コース」を案内していただいた NPO 法人「岩木山自然学校」の方は植林には反対で、人為を廃した自然保護のあり方を説かれていた。このような団体間の考えの違いについて、一ッ森校のスタッフの方も、鯉ヶ沢町の中だけでもたくさんの団体があって、みんな白神への想いは同じはずなのだけど、活動方針が違うことも多くあると説明して下さった。「白神山地」が、たんに敵とも味方ともいえないような多様なアクターのせめぎあう空間となっていることを、2日間のエクサカーションで実感することとなった。いうまでもなく、これに今回足を踏み入れなかった秋田県側のアクターを含めれば、さらに多様なせめぎあいの空間が広がるはずだ。今回のセミナーの開催主旨にもあった「敵/味方」、「始まり/終わり」、「地元/よそ者」といった枠組みによる現実認識・評価の難しさ>というものを、エクサカーションを通じて実感することができたのかなと思う。

市民風車コースの報告

朝井志歩（法政大学大学院）

セミナー二日目。雨もどうにか上がり、9時に宿をバスで出発してからわずか10分ほどで市民風車のある場所に到着した。バスを降りて風車を目にして、まず驚いた。とても大きい。見上げて一番上はよく見えず、その巨大さは想像以上であった。なんでも、65mあるらしい。だが、風車はこの時、回っていなかった。「今日は風がないから、回らないのかなあ」と語り合っていたところで、「NPO法人グリーンエネルギー青森」の事務局である三上さんによる、風車についての解説が始まった。

グリーンエネルギー青森は2002年2月に設立し、スタッフは4名、会員は103名の団体である。この風車は「わんず」という名前で、これは津軽弁で「われわれの」という意味だそうだ。公募によって名前を決めたらしい。「わんず」は1時間に1500kw発電し、2003年2月に運転を開始した。約3億8千万円の費用は、半額はNEDOが負担し、残りは市民から1口10万円で出資を募ったそうだ。鯉ヶ沢町の町民135名が4千万円、青森県内の280数名が8千万円、残りが全国枠での出資で、全体で780名くらいの出資者となったという。135名の出資者というのは、鯉ヶ沢町民の約1%に相当するそうだ。町民の1%が出資したというのは、すごいことなのではないかと感心した。

この風車は、風速3mを超えると発電し、25m以上で止まるという設計になっている。12~3mの風が最も発電には良いそうだ。風が強ければ強いほど良いというわけでもないとは、知らなかった。

風車の側面には出資者全員の名前が書いてあり、好評だとのこと。出資したあるおばあちゃんは、「これで墓を建てんでええ」と言っていたそうだ。確かに、風車が存在し続ける限り個人の名前が残るわけだから、お墓代わりにいいかもしれない。いつでもお参りに来ること出来るし。

この「わんず」は市民出資の風車としては全国で2基目で、その後4、5基になると出資が集まりやすくなったそうだ。また、NPOがこうした事業をやるのと、事業者がやるのとでは地元の人の受け止め方が違うそうだ。今、出資の動機を調査しようとしているという。「必ずしも環境に関心があるからという人ばかりではないだろうし、投資目的の人もあるだろうけど、いろいろな動機があっているのではないかと」という三上さんの意見が、なかなか印象的だった。あらゆる人を巻き込んでいくことが、環境問題の普遍化には必要だろうから、こうした動きがもっと広まっていくといい。

ただ、この風車は現在故障中だという。回っていないのは風が吹いていないからではなく、そうした事情だった。故障の原因は今のところ不明とのことだ。原因が分からないということは、直しようがないということなのではないだろうか。せつかくの取り組みなんだし、出資者の思いが無駄にならないように、早く直ることを祈るばかりだ。

一通り解説が終わった後、好奇心旺盛な参加者からは質問が相次いだ。「なぜここに風車を建てたの

か」「なぜ風力発電にしたのか」「電力買い取りの実態について」「景観や騒音、渡り鳥がぶつかるなどの問題は発生していないか」などなど。太陽光は採算が取れず、風力発電は事業性として有望なのだろう。バイオマスなども現在検討中であるとのこと。電力会社と長期で 11 円 50 銭/1kw/時での買い取り契約を結んだが、現在は固定価格買い取り制度ではなく RPS となったために、他では買い叩かれていて、石狩では 3 円 30 銭/1kw/時だという。そして、電力会社は個々の買い取り価格などの情報を隠しているようだ。国も電力会社も、本音では自然エネルギーを育成していく気はさらさらないのである。現場で具体的な事例に即した話を聞くと、本で読んだ内容の詳細が実感を持って伝わってくる。やはり、現場でいろいろと見たり聞いたりすることは大切だ。環境社会学は現場重視とは、こうしたことなのだろう。

騒音については、住宅地などではないので特に問題になっていないようだ。景観については、ドイツや北海道などの観光地では住民が反対しているそうだが、ここは観光地というわけではないので問題化していないという。渡り鳥については、今のところ問題はないようだが、ぶつかった鳥が落ちていないか目を配ろうと話しているとのことだった。

国や電力会社のエネルギー政策という厚い壁が立ちはだかる自然エネルギー事業だが、実はこうしたそれぞれの地域での NPO や市民の取り組みが、何かを変えていくのかもしれない。何より、「何も変わらない」と思い込むのではなく、「何かを変えられる」という意識の広まりは、その地域にとっても社会にとってもとても大切なのではないか。鱒ヶ沢町での風力発電の取り組みが、地域や人々に何をもたらすのか、今後の展開が楽しみだ。

さて、風車の見学を終え、バスでミニ白神へと移動した。清野さんという地元の女性が案内をしてくれた。みんな長靴に履き替え、朝方まで降っていた雨でぬかるんだ道を進む。

ミニ白神とは、世界遺産になっている白神山地から 20km ほど手前にあり、植生は世界遺産地区とほとんど同じだそう。清野さんは昔からこの辺りに入っては山菜取りなどをしていたそうで、目に写るあらゆる植物の名前や性質をすらすらと教えてくれた。「これは良い香りのする木で、昔から京菓子の楊枝なんかに使われて」「これは天ぷらにすると最高」などなど。ブナだけでなく、他の広葉樹や低木など、植物の種類が多さに目を見張った。さらに、食べられる植物がとても多いことに驚いた。住んでいる地域の自然環境を熟知していれば、飢え死にすることはないのだなあ、改めて自分が自然環境について全然詳しくないことを思い知らされた。何しろ、どの木がブナなのかさえ実際に森の中で説明されるまで知らなかったのだ。それなのに、環境保全問題として「白神山地はブナの原生林が広がり…」と大学で講義していたりするから、これでいいのだろうかと自問自答せざるにはいられなかった。そうした植物の名前を知らないのは私だけではなく、参加者はほとんどそうだったようだ。だからこそ、好奇心と向学心の赴くままに、清野さんにいろいろと質問しては楽しく散策をしていた。「知らないから知ろうとする、分からないから聞く」という姿勢は良いことだ。地元の自然は地元の人が一番詳しくて当然なのだ。

清野さんによると、今年のブナは生育がとても良く、たくさん実を付けているようだ。ただ、それでも落ちている実はあり、「この時期に落ちている実は、病気とかでしょうね。そうやって淘汰しているんですよ」とのことだった。木漏れ日が降り注ぐ地面に目を注ぐと、黄緑色の小さなブナの実がたくさん落ちていた。自然は美しく偉大だ。だが、自然は厳しい。美化するのではなく、そのあり様をそのまま受け止めなければならないのが自然との付き合い方なのかもしれない。

散策して 1 時間ほどで水源である涌き水が出ている沢に辿りつき、元の道を引き返した。世界遺産の白神山地の核心地帯は、おそらくもっと傾斜が激しく、とても素人は歩けないだろうから、山歩きの素人にはミニ白神で十分堪能できた。白神山地の自然は、日々その姿を変えているという。入山規制か否かが問題化したが、観光客としてやって来る素人の山歩きには、こうした世界遺産周辺での傾

斜の緩い短時間コースで十分楽しめるのではないかと。観光客向けコースとして、こうしたミニ白神という地元の人のガイドによる世界遺産地帯には立ち入らない自然散策は、とても良い試みだと感じた。

今回のセミナーでの風車の見学やミニ白神散策などを通して、青森県では地域で意欲的な取り組みをしている人がけっこういて、頼もしく思った。地域の活性化は、結局のところ周りの人を惹き付けるような人と人との取り組みにかかっているのではないかと。

8-3 シンポジウムの報告

「環境創造のダイナミズム」にみる循環型地域づくりの可能性 関礼子（立教大学）

今回のシンポジウムでは、白神自然学校一ツ森校代表理事の永井雄人さん、グリーンエネルギー青森事務局長の三上亨さん、白神アグリサービス代表取締役の木村才樹さん、鱈ヶ沢町企画課の加藤隆之さん、そして学会員の丸山康司さん（産業技術総合研究所、グリーンエネルギー青森理事長）という魅力的な方々をお招きして、循環型地域社会という新しい社会システム創造のダイナミズムと、そこにおける環境社会学の社会的介入の必要性について議論が交された。

シンポジウムは、「持続可能な社会を構築する社会過程は持続可能か」、「環境社会学は環境保全のための機会を創出し、構造化された選択肢に新たな選択肢を用意しうのだろうか」、という丸山さんの問題提起からはじまった。鱈ヶ沢町で展開されている循環型地域づくりの試みは、個々人の「生の豊かさ」、その総和としての「社会の豊かさ」を、結果的に「環境の豊かさ」に連動させるものである。それは、「環境の論理」という規範的命題をオブラートに包み込むというよりは、むしろ相対化することによって生まれた試みである。自身も鱈ヶ沢での NPO 活動を通して、環境創造のダイナミズムに少なからず関与してきた丸山さんが投げかけた問いは、現場にコミットメントする環境社会学者から環境社会学への課題提示として注目に値する。

鱈ヶ沢を舞台とする NPO のひとつ、白神自然学校一ツ森校は、廃校した小学校を借り受けてブナの森の植林や苗床見学などの環境学習を展開、エコツーリズムとグリーンツーリズムを融合した地域密着型の事業を展開してきた。訪れるツアー客に「木を通した思い出づくり」を提供する自然学校は、地域の人々の思い出の校舎を「保存」と同時に地域雇用創出の磁場として「再生」するものであり、ツアー客に地域の食を提供することで伝統的な地域の食文化を継承してゆく試みである。自然学校は「人と人、新しい価値をどうめぐらしていくか」を考える「人づくり」の活動であると、永井さんは言う。自然学校は地域経済の活性化だけでなく、地域の人（＝もてなす者）とツアー客（＝もてなされる者）とが共に育つ学び舎を目指してきたといえる。

同様に、グリーンエネルギー青森（GEA）も、人と人との交流を軸に、循環型社会を実現し、自立した地域を形成しようという運動である。三上さんは、「市民出資（＝社会的投資）による風車建設によって環境に負荷をかけないエネルギーを創出することが最終目的ではない。GEA のミッションは市民参加型・パートナーシップ型の新しい価値やシステムを創出することである」と述べた。それは「市民風車の建設を契機に鱈ヶ沢を元気にしたい」という誰もが共感可能な言葉に翻訳され、「みんなハッピーなマネジメント」という戦略のもとで、生産者とともに作る「市民風車ブランド」、まちづくり基金「鱈ヶ沢マッチングファンド」の創設、住民参加型の「省エネビジョン」策定といった具体的な事業として展開されてきた。

市民風車ブランド「風丸」は、1家9人が市民風車に出資した木村さんが生産する毛豆である。木村さんは、一坪オーナー制度という「仕掛け」で毛豆をつくるようになってから、鱈ヶ沢の町しかな

かった生活空間が広がり、「友達のために」生産物をつくるようになったという。「消費者とのつながりが農業をする楽しみになった」という木村さんを、三上さんは「共感マーケット」という言葉で説明する。人と人をつなぎ関係性をつくること、そうしたプロセス自体を楽しみながらプロセスのなかで人が育てゆくような仕組みをつくるのが、GEAの事業戦略であるという。

それは町行政との関係にもあてはまる。地方自治体の財政難は鯉ヶ沢町も例外ではないが、GEAは町財政に貢献し、省エネビジョン策定やまちづくり基金の創設など、新しい仕事を町役場にもたらず。加藤さんはユーモアをまじえて、GEAは「能力以上の仕事を持ってくる」と述べる。失敗が許されない公務員という立場を意識しつつも、あえて新しい仕事に取り組んできた状況を「うまくだまされた」と語る。

自然学校にせよ、GEAにせよ、まだ結果がみえない状況にある。丸山さんは鯉ヶ沢の現状を「闇鍋」と比喻し、先がみえない状況に箸を入れる勇氣があるか否かを問う。「共感マーケット」が持つリスクは金銭的なリスクだけではない。「友達のためにつくる」毛豆は、生産者としては「夜も眠れない」くらいの精神的なリスクをもたらす。人と人との関係性を潤滑油にしてGEAが事業を展開するという事は、他方で、「意見が対立すると前にすすめない」という人間関係のリスクを持つということである。地域に根ざした自然学校は、地元の高齢者問題や冬場の雇用問題など、地域社会の持続性ととも活動の持続性を考える必要がある。リスクのシェアは信頼のシェアである。

市場経済へのオルタナティブである「共感マーケット」は、人を育て、人とつながり、信頼関係を生み出してゆく「弱い事業」、「しなやかな事業」である。環境保全のための経済性＝息切れしない仕組みは、地域への愛着、人と人とのつながりや交流など、環境保全のための人間関係と結びついて、財を地域でまわす仕組みを形成してゆく。環境だけでは動き得ない「現場」に、経済性や面白さといった「目先の利益」を提示することでNPOは鯉ヶ沢町を活性化させ、結果として環境保全を達成しようとしている。

機械に「あそび」が必要であるように、新しい社会システムの構築にも「あそび」が必要である。社会システムを具体的な現場のなかで動かしてゆくには、その場その場の状況に柔軟に対処し、丸山さんが指摘したように、さまざまな人のロジックを組み込んでゆけるようなシステムでなくてはならない。社会システムの持続可能性は、常に動いている現場に対応するような「あそび」をどの程度もたせられるかにかかっている。鯉ヶ沢セミナーの全体テーマ「清く正しく美しく？—環境NPOの運動性と事業性」に位置づけられたシンポジウム「環境創造のダイナミズム」は、そうした「あそび」が効いた持続可能な地域システムの構築とその可能性を具体的に示すものであったと思う。

8-4 自由報告

環境をめぐる運動の実像への接近 (Aセッション報告)

船橋晴俊 (法政大学)

自由報告A会場で取り上げられた研究対象のフィールドは、国内外にわたるものであるが、いずれも、環境問題と住民運動・市民運動のかかわり方が問題になるという共通の契機を有する報告であった。

相川泰報告「中国の環境NGOと環境政策にみる「草の根」化」は、重要な対象への先駆的注目という積極性を有する報告である。中国における環境NGOは、今後の中国の環境政策の展開への影響という点でも、中国社会における自立性の高い社会運動の形成可能性という文脈で見ても大きな意義を有する。報告者の関心は、非学歴層に根ざし公害被害者に根ざしているような真の「草の根」化の

実態の有無の探求である。図式やイメージではなく、実態に即した把握をしようとする報告者の姿勢は堅実であり、今後、環境 NGO 諸組織の存立・発展の基盤、とくに「草の根」化にとつての客観的な基盤と制約条件についての解明を進めることを期待したい。

海外での意欲的なフィールド調査に立脚したもう一つの報告が青木聡子報告「抗議運動における参加機軸の構造—高レベル放射性廃棄物をめぐる闘争から—」であり、その直接的な問題関心は、ドイツの反原子力運動の強さの解明である。報告者は、当事者への聞き取りに裏付けられた分析を通して、とりわけ世代責任意識に注目している。現在の運動参加者には、青年時代に親たちに対してヒトラーの台頭を許した世代責任を問いかけた者が多数見られるという。この視点は説得性を有するが、同時に、「なぜ、ドイツでは世代責任がシャープに自覚化されるのか」という別の問いをつくり出す。世代責任の問いかた自体に日独の差異がある。その背景には、市民感覚の差異があるのではないだろうか。さらに、ドイツの運動の連帯・団結をつくり出している戦術上の手法、ドイツの運動の有する市民メディアの形態、運動側のエネルギー政策論なども、もっと知りたいテーマである。

藤本延啓報告「『豊島』内部における認識の分裂構造—豊島産業廃棄物不法投棄事件から—」は、長期の参与観察を背景にして、豊島の外部から見える統一性と、内部から見える多様性は、どのような関係にあるのかを問うている。報告者は、地域間や世代間の状況の相違や、「鍛えられた住民」による認識の構築といった要因を指摘しているが、さらに、時系列的な状況変化への注目が必要であろう。住民意識には元来多様性が内包されているものであり、そのような多様性と外部から見た凝集性・統一性の関係は、地域社会における紛争状況の時系列的進展に伴って変化するものであろう。島民の団結した対応が必要な非常時には、統一性が前面に出るが、問題の改善の見通しがついた段階では、自ずと多様性も顕在化するというように把握するべきではないか。島民内部の多様性にもかかわらず、島民の統一と運動の成功はなぜ可能だったかという問いをもっと掘り下げてほしい。

葛西映史子報告「ポスト公共事業社会における合意形成—琵琶湖・淀川流域丹生ダム建設問題を事例として—」は、この事例に即して、通常の合意形成手続きの洗練では、すくい切れていない当事者たちの立場を、どう主題化していくのかを問うている。当初ダム建設に反対であった移転対象者が、現在では工事の完成を望むようになってきていること、そして、流域委員会方式というそれ自体は多様な利害関係者を包括するような話し合いの場の設定が、ダム建設のもっとも長期にわたる当事者である移転対象者達には、ある違和感をもって受け止められるという事態が指摘されている。このような状況は他のダム建設の事例にも共通に見られる事態であるが、ここには、歴史的経緯に由来する感情や「責任をとる」という要因をいかに合意形成論の中に取り込んで行くのかという問が提起されている。

この葛西報告の視点と重なり合うのが、土屋雄一郎報告「環境保全条例の制度化に関わる地域社会の戸惑い—「環境」をめぐる支配の関係性のなかに埋没する合意形成—」である。宮古島において、環境基本条例の形成を軸に廃棄物問題への対処が模索される状況で、一見「解決をもたらすもの」と見えるものの背後・周辺で、解決されない、あるいは主題化されない課題があるのではないかと、土屋報告は指摘している。本報告は先行研究における受益圏/受苦圏の基本的命題（重なり型の構造は合意形成を促進する）を自らの調査事例を根拠にして相対化しており、通常は正当なものとして語られる「解決手法」の背後で、すくい取られることのない住民達の実態があることを指摘している。会場参加者からは、「永遠のコメンテーターを志向するのか」という問いかけもなされたが、報告者からは「自分がすくい取った側面をずっと見ていきたい」という志向が回答された。

以上5つのそれぞれのフィールドに根ざした報告を通して、どのような示唆がえられたであろうか。第一に、いずれの報告もたんねんなフィールドでの調査に立脚していること、しかも海外のフィールドに取り組んでいる複数の研究が発表されたことは、研究の潮流として好ましいものとする。第二に、詳細な現地調査を通して、離れた所からでは見えにくいような、対象となっている人々や地域の

詳細な実像への接近が提示されている。詳細な知見と鋭敏な感受性によって、「有力な常識」が看過しがちなものが発掘され、「通念」あるいは「有力な先行研究」に対する相対化と批判の視点が提起されている。先行研究や通念に対して、自分の取り組んだフィールドの知見を背景にして感じられる違和感こそは、新しい理論形成の基盤である。だが、今回の諸報告から新しい理論的視点が明瞭に提起されているわけではない。各報告者が自分のフィールドから新しい視点と問題設定と理論概念を形成し、今後、それらをより明快な自己主張とともに提示していくことを期待したい。

自由報告 B セッション

菅 豊 (東京大学)

B 会場は、自然の中の具体的な事物にかかわる人々に焦点を絞った発表がなされた。まず、山下祐介氏の第一報告「マタギの幻想と現実〈序論〉」に言及する前に、私が司会という立場を忘れて、同氏の発表に対し強烈に反駁、全否定したことについて、同氏にお詫び申し上げたい。後にレジюмеを冷静に読み直すと、全否定とは言い切れない面白い指摘があることに気づかされた。しかし、なにゆえあれほどまでに反駁しなければならなかったのかということを見ると、24 ページものレジюмеにびっしりと詰められた大量の情報をわずか 20 分間の発表に押し込んだため、本来語るべき内容を捨象して、「民俗学」の問題として一般化してしまった発表の不手際を、やはり指摘しないわけにはいかない。また、山下氏が、本来述べたかったはずの環境社会学批判（生活へのまなざしの過剰強調）の枕にするには、この民俗学批判に大部分の発表時間を浪費し、かつ、この物議を醸す内容を、反論を受ける可能性の少ない場で展開したアンフェアな姿勢はやはり看過できない。環境社会学会で環境社会学を批判するのに、なぜ環境社会学を直接に対象としないのだろうか？同氏は、さらに民俗学的研究（の一部）を「幻想」、歴史資料や生活者たちの視点を「現実」と対照的に設定し、さらに、ときおり「事実」「真実」という語をもちいた。この設定と表現は、明らかに真正なる何ものかがあることを前提にしており、歴史や言説の位相を単純化しすぎる。歴史資料の製作、継承、そして解釈の恣意性は、すでに良質の歴史学では常識化している。歴史面に限らず、観察、聞き取りによって得られた人々の語りに対しても、その *authenticity* を問うべくもないことは、山下氏がフィールドで得た情報も含めて至極当然である。もちろん、同氏は、社会学者としての自己も「幻想」に陥っていることの反省材料として、そのような設定を持ち出したのであろうが、さらに追加された調査者の存在拘束性の指摘や、環境社会学から生態社会学への展開の推奨なども含め、導き出された結論はあまりにもナイーブすぎるといわざるを得ない。

次に、嘉田由紀子氏の第二報告「環境社会学から自然災害へのアプローチ試論」は、技術論中心の近代知が弛緩させた、水害リスク回避の意識を生成する回路を再び取り戻すために、同氏が取り組んでいる共同研究の実践に関する報告であった。単に理論分析、解釈にとどまることなく実践の現場に身を浸す手法は、まさに同氏の研究の真骨頂である。それは、安心神話によってもたらされた社会現象としての水害から、生命を救い出す現実的な手法となる可能性を秘めており、さらなる発展が期待される。ただ、嘉田氏は、その活動の意義を補強するために、自然を「おりあつていくべき相手」と見なしていたという前近代的な価値を強調するが、これは、あまりにも過去を単純に「美化」しすぎているのではないだろうか。実際は人々が意図的、選択的に自然を「おりあつていくべき相手」としていたのではなく、技術などの制限要因によって「おりあわざるを得なかった相手」としていたにすぎなかったのではないか。それゆえ、ある時期には人々は近代知を希求し、近代知を歓迎したのではないか。さらに、嘉田氏は戦後日本の河川政策を「近代知の失敗」として糾弾するが、近代知のおかげで眼前に現出しなかった災害というものを無視しすぎてはいないか。近代知がなかったら、今まで

以上に水害の罹災者が少なくなっていたというわけではあるまい。このような主張の偏りは、水害の歴史を見誤らせる危険性がある。ただし、いまだ技術中心の近代知信奉者が、河川政策においてキャスティングボートを握っている現状において、その中で闘わなければならない嘉田氏としては、「単純」の誹りを受けつつも、この糾弾を敢えてやり続けなければならない立場にあるのかもしれない。

第三～五報告は、宮城県北上川河口地域のヨシ原を対象とした共同研究である。まず、平川全機氏第三報告の「生業戦略の変遷と地域資源の位置づけ」は、ヨシ原の利用を全体的な生業の変遷の中に位置づけ、その社会・経済的意味を考察した。歴史的変遷が緻密に追われており、非常にわかりやすい報告であったが、いかんせん内容が変遷の解説に止まっており、報告者が明らかにしたいと考えている、より抽象化されたゴールが明確でなかった。そのため、後二者の報告の良きイントロダクションにはなったものの、残念なことに本報告のみでは食い足りなさが残った。ヨシ原をもって明らかにすべき野心的コンセプトを、もう少し打ち出すべきであった。

黒田暁氏の第四報告「不徹底なかかわりが維持する半自然のあり方」では、同じヨシ原の管理、利用の不徹底なあり方が、半自然としてのヨシ原を生み出し、それが生活総体（生存ではない）のセーフティネットとしてあり続けたことが明らかにされた。ヨシ原というエコトーンを、人為の及ばない完全な自然側ではなく、さらに、人為によって完全に管理される文化側でもない社会的な境界領域と位置づけることにより、曖昧で緩やか、不完全で不徹底なかかわりに垣間見られる資源管理の緊密さ柔軟さを主張した。明確には述べられていないが、明示的で厳密なルールやシステムを前提とする従来の資源管理に、何ら疑問が挟まれていない現状に対して、意欲的にアンチテーゼを仄めかしていたのだと、私は受け止めた。ただ、微視的にヨシに注目することは間違いでなかろうが、ヨシを内包する河川という領域が、管理、利用、所有といった社会システムのみならず、展開される技術や観念（信仰や儀礼）において、そもそもマージナルな空間であるという境界論（古臭いが）をも射程に入れておくべきであろう。

最後の宮内泰介氏の第五報告は、「河川利用の権利のレジティマシー（正統性）はどう立ち現れ持続してきたか」というタイトル通りの報告だった。ヨシ原の集団的「権利」（宮内氏も指摘したが括弧付きの権利）が、立ち現れ、今まで維持されているその基盤に、時代の変化の中でその様相を変化させつつも維持されてきたレジティマシーの存在がかかわっていることを明らかにした。「権利」という社会的主張を、発する側と受け入れる側のダイナミズムとしてとらえた点至極興味深い報告であった。ただ、構図をクリア・カットに整理するためには仕方がないことなのだろうが、「権利」の主張と容認の生々しい具体的な場に関する情報が希薄であった。推測の域を出ないが、「権利」をめぐるレジティマシーが立ち現れる場には、軋轢や葛藤などのスムーズにいかない状況もあった（ある）のではないだろうか。そういう、「権利」という社会的主張を発する側と受け入れる側の、より具体的なやりとりが描出されると、よりいっそうリアリティーのある地域社会研究になることであろう。

Cセッション報告「環境認識研究と環境政策研究の広がり」 野田浩資（京都府立大学）

環境認識と環境政策に関する実証的研究の部会であり、テーマと報告者は以下の通りであった。

1. 『婦人之友』読者組織である『全国友の会』にみる「家庭生活の合理化」の変遷：昭和から平成にかけて70年間の活動のあゆみ 樋口幸永（滋賀県立大学大学院）
2. 「映画が人々の環境認識に与える影響について」青柳みどり（国立環境研究所）
3. 「水資源制度改革による地域の社会と環境への影響」中島正博（広島市立大学国際学部）
4. 「景観保全をめぐる法政策に関する一考察：人と景観とのかかわりを軸に」岩崎亜希（三菱総合研究所）

5. 「環境政策と国際条約：オース条約を事例として」奥野眞敏（成蹊大学大学院）

第1報告では、雑誌『婦人之友』の1903年創刊時から2002年までの目次の分野別キーワードの変遷が分析された。創刊時から読者組織『友の会』創立時（1930年）までの「知識の吸収期」、1990年代までの「知識の更新期」、その後現在に至る「知識の多様化期」という時期区分がなされ、「家庭生活の合理化」「適量の生活」の実践とともに、情報を持ち寄り・共有・蓄積がなされ、主婦・女性にとっての「弱さの補強システム」となりえた結論づけられた。長期のデータの分析だけでも十分に興味深い事実が示されているが、『友の会』の実態や編集者の編集方針などによる多面的分析によって、さらなる成果が期待される。

第2報告では、気候変動問題を題材にした映画「The Day After Tomorrow」の試写会来場者を対象として実施された、映画鑑賞前後の地球温暖化問題に対する認識の変化に関する調査結果が報告された。「寒冷期が訪れる」というシナリオが鑑賞者を戸惑わせた一方、環境問題に対して関心が低い層へのハリウッド的なスペクタクルな映像による働きかけに対する期待が示された。娯楽性をもったメディアによる環境情報の提供の可能性を示唆する貴重な経験的研究であった。

第3報告は、世界各国で進められている国営・公営の水管理事業の地元住民組織への「移管」をテーマとするものであった。灌漑事業の民営移管は、地域社会に水利組合の役割を要請するなど大きな影響を及ぼすが、主に成功例としてのメキシコ、問題点を抱えるパキスタンについて紹介され、水資源制度改革のメリット・デメリットが明らかにされた。質疑では、改革を求める国際機関と地元住民、改革に対する水役人の抵抗など、改革にともなう複雑なプロセスについての説明がなされた。日本の地域組織による自主的な水管理との比較研究を含めて、今後も各国の研究の継続が期待される。

第4報告では、神奈川県真鶴町の美の条例と東京都谷中におけるマンションの計画変更が事例として取りあげられ、人と景観との「かかわり」を維持していくための法制度について検討が行われた。景観法について、手続き的な参加を重視する内容であり「あるべき景観」という一定の枠組みを前提としており、「生きている・生かしていける基準」「地域の物語」によって「あるべき景観」が支えられなければならないと主張された。質疑では、景観に関する不文律のルールを明文化することの困難さと景観法の位置づけに関して議論が集中し、景観法を活用しつつ様々な法制度と組み合わせるといふ方向性が示された。

第5報告では、1998年6月、デンマークのオーフス市において採択され、現在35ヶ国によって批准されている「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定における市民参加、司法へのアクセスに関する条約」（オーフス条約）の意義が紹介され、「関係市民」（Concerned Public）による「意思決定における市民参加」の重要性が強調され、「原告適格の拡大」をとともなう条約に消極的な日本政府への働きかけの必要性が議論された。質疑では、オーフス・ネット（オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク）の組織の性質と日本のオーフス条約批准の条件として個別の法改正への取り組みなどについて説明が加えられた。

環境認識に関する第1報告と第2報告は一方が歴史社会学的方法、もう一方が心理学的な実験に近い方法という対照的なものであった。第3から第5報告は、水資源管理、景観、環境情報へのアクセス権という環境政策においていずれも重要なテーマを扱うものであった。対象と手法は多様であるが環境認識と環境政策に関する実証的研究の広がりを感じられる部会であった。今後は、これらの実証的研究が理論的研究と結びつくことによって環境社会学会における環境認識研究と環境政策研究の一層の発展が期待される。

8-5 参加者から

闇なべで在れることの意味

朗らかな化かしあいと「不純な」動機のネットワーキング 福永真弓（東京大学大学院）

闇なべが楽しいのはなぜだろう。冬になると飽きることなく悪友たちと繰り返し闇なべをしては、笑い転げたり、珍妙な顔で黙り込んでみたり、トイレに駆け込んだり、意外なおいしさに目覚めてみたり、時には強烈な味に涙目になったり、いろいろしたものだ。

しかしその思い出は、最終的に、にやっと笑いながら後で思い出せるようなものになる。ゆえにたとえ腹痛というリスクを背負ってまでも参加してしまうのだ。その場で出来上がる参加者同士の妙な連帯もまた、にやにや笑いの思い出作りに一役買う。

今回のシンポジウムで、その場にいた誰にとっても印象的であったのは、農家の木村氏や鯨ヶ沢町役場の加藤氏らが、まいったな、という笑みを浮かべながら繰り返し言う「だまされて」という発言だろうと思う。彼らによれば「だまして」いるのはグリーンエネルギー青森の丸山氏や三上氏であるらしい。とはいっても、彼らはいわば、市民風車というプロジェクトや農作物のブランド化、という丸山氏言うところの「闇なべ」に参加している人々であり、彼らの言う「だまされた」には、「闇なべ」参加者特有の、にやっとした笑いが後ろにくっついている。それはまさに、「闇なべ」をつついているもの同士の、共犯者めいた笑みにもなっていたように思う。会場には、朗らかな化かしあい、とでもいうべき、しかしながら相互に駆け引きの真っ最中でもある、という緊張感も伴う面白い空気が流れていた。

パネラーとなってくださった木村氏や加藤氏のみならず、風車に出資している方々が「闇なべ」参加者として席につく動機は様々だという。経済的インセンティブを上手く組み合わせながら、従来の環境運動から見れば「不純」かもしれない機会主義的行動が、結果として持続可能な地域社会の構築（もちろん町自体の活性化も含めて）に繋がっていくように、全体的な調和を生み出すこと、またそうなるようにデザインしていくこと。三上氏によれば、鯨ヶ沢町で実践されているこの試みは、同時に、「闇なべ」をつつくという行為を通じて、参加者の間に信頼という繋がりを生み出し、次の「闇なべ」計画へと力を発揮しつつあるらしい。「闇なべ」参加から信頼関係を生み出すという、いわば「不純」な動機のネットワーキングを通じて、にやっと笑いを交わしつつ、朗らかに化かしあいながら、出資という物理的な資源が行き交いする関係から次の「闇なべ」を生み出すような人的資源を生み出していく。今回のシンポジウムは、まさにそのような展開が「だまされて」「だまされてるんじゃないかと思って」という発言者の言葉の端々から伺えるものであった。

また、日常生活の様々なニーズを含めて、多様な人々の「不純な」動機—それは生活の便宜とも言い換えられるだろう—のネットワーキングから広げる環境運動の可能性を実感できるシンポジウムでもあり、自らのフィールドワークを省みながら、多くの点で勇気づけられ、示唆を得られたシンポジウムだった。

シンポジウムのために尽力くださったパネラーの皆さんと司会の関氏に、改めてお礼を申し上げますと思う。本当にありがとうございました。

「春らしい」プログラムに乗り遅れて 松村正治（恵泉女学園大学）

私が環境社会学会の春のセミナーに参加したのは、2001年に京都で開催されたときが初めてで、今回の鯉ヶ沢セミナーが2回目である。しばらくセミナーから足が遠のいていたが、今回は白神山地を訪れたいという気持ちが上回り、久しぶりに参加することに決めた。一昨年、1泊2日の新婚旅行で冬の津軽を訪れて以来、近いうちに再訪して白神山地へ足を踏み入れたいと考えていたので、学会からの誘いが非常に魅力的に思えたのである。

たしかに、バスで隣席となった方との会話からは大いに学ぶところがあったし、懇親会で個別に人をつかまえて交わした議論も有益であった。しかし、参加している時点から、なぜかエクスカージョンとシンポジウムという「春らしい」プログラムに満足できない自分を感じていた。

環境社会学会の春のセミナーでは、国内のフィールドを訪ねるとともに、その地域で活躍する人びとをゲストに迎え、交流することを特徴としてきた。こうしたフィールドとの交わりにひかれて、環境社会学を専門としない学会員も意外に多く参加していたようである。地道なフィールドワークを通して、新たな言葉や見方、考え方を紡ぎ出してきたと自負する環境社会学会が、学会員の自由報告だけにとどまらず、フィールドでの体験を重視するセミナーを選ぶ理由はわかる。だから、「春らしい」プログラムの構成を問題にしたいわけではない。物足りなく感じた理由は、まず私自身に求められるべきなのだから。

私はフィールドワークに出かけるとき、他者との出会いを心待ちにすると同時に、他者との出会いをおそれる。だから、フィールドに向けて足を踏み出すときは、喜び勇んでではなく、仕方なくたんと歩み始める。しかし、普段は特に意識しないが、この未知に対するおそれや不安などを求めてフィールドを訪ねているのである。

ところが、今回のセミナーに私は、いつもフィールドに向かうときに感じるためらいはなく、特に下調べもせず、ただ楽しもうとする気安さだけがあった。こうした心構えが、セミナーを楽しめなかった大きな要因だったように思う。

ただし、物足りなさの原因をすべて個人的な理由に還元すると、私の反省に終始してしまうので、いったん、その矛先をプログラムの内容にも向けてみたい。

今回のセミナーのテーマは、「清く正しく美しく？—環境 NPO の運動性と事業性」であった。すなわち、白神山地周辺を事例として、清く正しく美しいものと考えられやすい環境 NPO の実態に迫り、「不純」で「終わりのない」運動の流動的な現実を環境社会学への挑戦と捉え、考える機会とすることであった。個人的には、このテーマ設定が適当だったかどうか疑問である（環境社会学で、環境 NPO をそのように捉えてきたとは思えない）が、このテーマを認めたとしても、シンポジウムの壇上では環境 NPO と環境社会学の偽装的な協調が見られるだけで、一方のエクスカージョンも環境 NPO 主催のエコツアーに参加するだけで、テーマの問いかけへの応答意識は希薄であったように思う。

一般的に、セミナー全体を反省するときは、このようにテーマとプログラムの関連性を問うという姿勢が必要であろう。しかし、私自身はそうした批判を展開してよいほど、きちんとセミナーに向かおうとしていなかった。やはり、世界遺産の白神山地を訪ねてみたいという観光気分だったのである。

初日に泊まった熊ノ湯温泉を経営する吉川さんから、赤石マタギについて書かれている郷土図書を勧めていただき、後日、取り寄せて読んだ。満足できなかったセミナーを、後から振り返れば良かったと思いたかったのかもしれない。

第31回鱒ヶ沢セミナー参加して 枚田邦宏（鹿児島大学）

白神山地の中心地域の一つである鱒ヶ沢町でセミナーを開催すると聞き、いつ、環境社会学会に入会しようかと思っていた踏ん切りがつかしました。そのような私がニューズレターに今回のセミナー全体に関わって、何か書いてほしいと頼まれたのを、あまり何も考えずに了解してしまったこと、失敗であったかと思っているところです。

さて、企画者からの文書によると、鱒ヶ沢は循環型地域づくりが盛んであり、NPOが新しい事業をおこしたり、外部の人たちとの連携ができてきていることというということである。

そこには、「敵・見方」など二律背反的な枠組みではみることができない、「不純」？で「終わりのない」運動であり、流動的な現実であると述べている。屋久島で10年近く、世界遺産地域の利用と保全の問題に関わっていると、行政・外郭団体、既存の観光関連業者、ガイド等の新規観光業、以前の林業関係者、NPO法人をはじめとする団体、来訪者と関係者が多い。さまざまな主体の存在、各主体の中でも、求める自然環境の姿、環境に負荷をかけない利用のあり方について、個々人が異なった考えをもっており、その中から一定の方向を見いだすことが困難となっている。そのため、今回、企画者が「終わりのない」運動、流動的な現実という表現を使っていたこととに共感を覚えた。

今回、鱒ヶ沢でのセミナーということから、自然資源管理について話題の中心になるかと考えていた。筆者が参加した熊の湯コースでは、自然学校の永井さん、宿泊した熊の湯の吉井さんの話の中で、国による様々な規制の網掛けと、そこで生活し、自然と関係をもってきた人（マタギ）の利用禁止、という問題が取り上げられた。白神と同じ自然遺産地域の管理について、日頃から考えているものとして、利害関係者との調整、合意の方法について考えさせられた。世界遺産の地域管理委員会や野生動物保護行政において、一般論としての論議の整合性と規制のかかる地域での利害関係との調整をもっと検討しなければならないことをあらためて感じた。

また、研修会のコーディネーターの丸山氏は、シンポジウムの中で「競争マーケット」に対して、「共感マーケット」を提示し、そのマーケットの維持には信頼関係の成立を主張されていた。そして、そのようなマーケットを闇鍋にたとえていた。人と人との関係が疎遠になり、相互不信が増長する今日、「共感マーケット」の基盤となる人の人との信頼関係の構築はどのようにして行われているのか。「環境」というキーワードで、それまで他との壁が高かったものが、急に低くなり、共感マーケットに参加できるのか、できないとするならば、「共感マーケット」を保証するしくみをどのような条件で想定できるのか。さらに、赤谷の集落という既存の社会組織に対して、新たに外部者であるNPOの自然学校がどのように受け入れられているのか、新旧の組織間の「共感」をどのように構築できるのか、時間をかけて聞きたいことが多く残った。

個別研究報告では、嘉田氏の報告で、災害論の中では防御技術のみに議論が中心となり、社会学・人文地理学的な災害防御論の構築が不足していること、宮内氏の報告でヨシという自然資源の共同管理について、統治性から実態を考察していたが、上述のように自然資源に関わる関係者間の合意形成に興味をもっている筆者にとって興味深かった。

9 環境社会学会関西例会報告

【日時】 2005年7月12日15:10-19:10

【場所】 関西学院大学池内研究館第1会議室

【報告者と報告タイトル】

第1報告 「矢作川の歴史と環境保全運動」 芝村龍太（京都大学大学院）

第2報告 「二つの流域像の交錯から重なり合う規範の生成へ—米国カリフォルニア州マートル川流域を事例に—」 福永真弓（東京大学大学院）

【コメンテーター】 松田素二（京都大学）、亀井伸孝（関西学院大学）

【司会】 古川彰（関西学院大学）

【参加者】 34名

1) まとめとコメント1 葛西映吏子(関西学院大学大学院)

7月12日に関西学院大学で今年度初の関西支部例会が開催された。当日は、暑い中30名以上が集まり、活発な議論が交わされた。報告者は芝村龍太さんと福永真弓さんのお2人で、日本と米国という遠く離れた地をフィールドとしながらも、その背景にある問題関心はかなり近接しており、それらは現在の環境社会学における重要な検討課題を含んでいたように思う。

第1報告の目的は、イシュー化された現代の環境「問題」を、漁協の100年史から捉えかえし、歴史環境問題として提示するというものであった。詳細かつ膨大な調査データを用いて、川と人との関係の歴史性を描き出す試みであったと言えるだろう。環境問題は、ふってわいたような活動家や専門家による議論としてではなく、長年住み暮らしてきた人びとの生活のなかに常にあり、時に表面化し、時に潜在化しつつ固有の歴史を刻んできたのだ、という強い指摘が今回の報告の背景にあったように思えた。

今回は報告されなかったが、明治期における漁業権の付与から、現代の環境漁協としての取り組みまで、こうした長年の歴史を細部まで追った漁協史は、メインフィールドとされている矢作川だけでなく、日本の川の歴史であり、川とともに生きてきた日本人の歴史でもあると言えるだろう。90年代以降の政策転換期において、水の汚濁などの現代的環境「問題」の発生について論じようとするとき、人と自然、また利害のことなる人と人がいかに折り合いをつけていくのかというあらたな関係性のありかたの模索が必要とされる。だからこそ芝村さんの報告にみられる、歴史社会的な河川の近代化の再検討は、環境社会学にとっても重要な視点をふくんでいる。今後博士論文を執筆されるにあたって、川と人との「歴史」が、利害関係が複雑化した現代の環境「問題」を論じるにあたって、どのような示唆を与えてくださるのか、楽しみにしたい。

第2報告では、まさにこうした川（流域）を、さまざまな主体のもつ歴史あるいは記憶が交錯する場として捉えようとした報告であった。「どのような」自然が「なぜ」、「誰のために」保全され、または再生されるべきなのか。米国カリフォルニア州マートル川流域の事例からは、現在の環境社会学における大きなテーマを正面から捉え、考察しようという意気込みとフィールドワークの厚みを感じられた。

150年以上マートル谷に住み、土地を「開発」し、生活を営んできたランチャーたちの捉える「自然環境」と、自然再生・保全運動に取り組むMSGやMRGが抱く、「自然環境」のよき姿とはもちろんのことながら異なる。ランチャーたちにとって、流域は、生計を得るために継続的に「開発」していく対象であり、生産性の高いランチ経営が継続して出来るよう、土地が「開発」されていてこそ、その景観は「美しい」と言える。一方で、自然保護団体にとっての流域は、「ほとんど自然に負担をかけず、生活を営んでいた」頃の状態に維持されているべきものであった。

こうした、様々な立場におかれた個人の多様性を保ちつつも、自然環境の維持と再生を可能にしてきたのは、「鮭」の記憶によって維持される言説空間における、異なる流域像の交錯であった。それぞれの川との関わり方の歴史をもつ主体が、多様性・多層性をもつ言説空間において、鮭の記憶によって互いの立場性を保ったままに相互納得していく過程は、とても興味深いものだった。

個人的に気になったのは、ランチャーの手による「開発」の歴史を、論文のなかでいかに位置づけるかという点である。報告者が、括弧付きの「開発」と表していることから明らかであるが、ランチを「美しく」保つことが、今でいう自然保護を意味しないのと同様に、ランチャーたちが行ってきたランチ経営は、日本でいう全国総合開発のような生産合理性を迫及した末の「開発」とは異なるだろう。ランチャーたちは「開発」と「環境」を二極化して捉えてはいなかった。土地への愛着は他者の乱開発を止める論理として働かない、というランチャーたちの抱く自然像をいかにとらえるかという点はたいへん重要であると感じた。

第1報告、第2報告ともに、日本と米国という違いはあるが、川をめぐる人と自然の関係の「歴史性」に着目されており興味深く聞かせていただいた。こうした歴史へのまなざしは、今後あらたな河川管理を行うにあたって、利害の異なる主体間でいかに折り合いをつけ、かつどのように自然環境を維持していくのかという実践的問いにおいて、重要性をもつだろう。なぜなら、環境問題をめぐる利害関係や自然にたいする認識のちがいを認識するための、正当性／正統性の根拠は、まさに「歴史」をふまえたうえでしか語れないと思うからである。

2) まとめとコメント2 松田素二(京都大学)

報告者は、現在、河川の流域環境史を正面からとりあげて博士論文を執筆している気鋭の若手研究者二名であった。

第一報告者は、芝村龍太さんだ。芝村さんは、昨年公刊され各方面から注目された、愛知県・矢作川漁協の百年誌『環境漁協宣言』の取りまとめ役兼主要執筆者である。従来、地付きの村落に慣行としての漁業権が付着していた海漁業に対して、流域が多くの村落を包摂する川漁業の漁業権については、その歴史的形成・編成過程を実証的に解明する作業はたちおけていた。芝村さんの研究は、明治国家が推進した上からの産業近代化の結果、矢作川流域の漁業権がいかに「発明」され、逆にそれが流域の人々によって「流用」されてきたかを、膨大な史資料と口承伝承の収集を通じて明らかにするものだった。とりわけ今回の報告においては、高度成長期から今日に至る「現代編」に焦点をあてて、もはや生業の柱としては成立しなくなった川漁業が、いかにして、新たな意味（環境漁業）を付与され、それを梃子にして、地域生活振興の文化・政治的装置として機能しているかが考察された。四年におよぶ現地住み込み調査にもとづく精密なフィールドデータは、荒削りながら、河川の歴史環境社会学を標榜する芝村さんの研究の豊穡な可能性を十分に示すものであった。

第二報告者は、東京から来ていただいた福永真弓さんである。福永さんは、カリフォルニア州のマトール川溪谷における環境保護と生活保全の葛藤を、芝村さんとは異なった角度から歴史環境社会学的に解明したもので、理論的にもデータの的にもよく練られたインパクトの大きな報告だった。

もともとネイティブアメリカンのなかでも少数派の居住地であった、この流域は、19世紀の「西部開拓」時代以降、家族経営型のランチによる林業・放牧地として発展してきた。しかしながら、1960年代後半から、高い環境保護意識をもつ新住民が移住して、旧住民とのあいだに社会的緊張を高めていった。ここまでは世界各地で報告されている現象である。しかし福永さんの研究は、こうした新住民が、生活世界構築の積み重ねのなかで、環境搾取型ライフスタイルと「古きよきアメリカ」の徹底した「自己決定権」主義を特徴とするランチャーたちと、巧みな「言い分」操作によって創発的な折

り合いをつける場の生成に注目する。彼らは、ともに1990年代以降にやってくる、「政治的に正しい」「環境正義」の言説を駆使する個人や組織と、場当たりの非整合的・情動的言説をもって複雑にそして重層的に対峙するのである。幾重にも上書きされた地域環境史がそこにはある。こうした場の考察を通して、福永さんは、環境保護と生活保全という、現代世界で噴出する二項対立に新たな角度から解明の光をあてることに成功している。

今回の二つの報告は、ともに博士論文として完成目前の研究にもとづくだけあって、データの厚みや理論的な先鋭さなど、どれをとっても、たいへん刺激的なものとなった。

10 3学会合同シンポジウム報告

「環境3学会合同シンポジウム」を終えて 井上治子（名古屋文理大学）

去る9月10日（土）、例年行われている環境3学会合同シンポジウムが、本年は名古屋にて、無事開催された。愛知教育大学の足立重和委員とともに実行委員の一員として関った立場から、ご報告をさせていただくこととする。

第一に言えるのは、本年のシンポジウムは名称が長かった、ということであり、それは組織運営に関する面で例年と大きく異なっていたことに起因する、ということである。これは直接シンポジウムの内容とは関係しないけれども、今後、環境社会学会がこのシンポジウムにどのように関わっていくかということと関わってくるかもしれないし、来年度は当学会が事務局当番となるということでもあるし、さらに本年度シンポジウムに環境社会学会からの参加者がものすごく少なかった、ということとも関係しているかもしれないので、やや詳細にご報告しておきたい。

組織運営上の相違とは、ひとつには主催団体が、例年の3団体（環境経済・政策学会、環境法政策学会、環境社会学会）に加え、環境科学学会、大気環境学会、さらに会場であった名古屋大学の大学院環境学研究科も加わるという大所帯であったことであり、もうひとつは、事務局の置かれた名古屋大学環境学研究科・都市環境学専攻の井村秀文研究室（＝環境経済・政策学会）が、実際上の事務作業を一手に引き受けてくださったこと、の2点である（資料を拝見したところ、これまでは各学会で分担していたようである）。

開催日程が、例年の6月（環境週間）から9月へと変更されたのも、主催団体に加わった環境科学学会年会、大気環境学会年会が9月に名古屋で行われるのに引き続いて、日程の設定をしたことによる（これはもちろんニワトリ卵だが、第1回の実行委員会会議に事実上既定のこととして提案されたので委細はわからない）。愛知万博の開催中でホテル事情が逼迫しているため、少しでも後ろの方が参加者にとって便利が良い、という配慮も理由として挙げられた。名古屋大学環境学研究科が主催に加わる件に関しては、当該研究科からの費用負担をするという申し出とともに議題として挙げられ、いったん各学会に持ち帰られた。結果として、すべての学会の同意を得て決定された。

以上のような経緯から『名古屋大学大学院環境学研究科・3+2学会合同シンポジウム2005—環境政策研究のフロンティアVI』との名称で本年度のシンポジウムが行われることとなった。当学会では、学会事務局や青森でのセミナーのご担当者をお願いして広報をさせていただいたが、もしかすると、この名称を見てご不審に思われた会員もいらっしゃるのではないだろうか。もしそうであれば、担当者として力不足をお詫びするとともに、力不足ゆえのこととして御寛恕をお願いしたいと思う。同時に、本年は自然科学系の学会が加わったことで、いつもとは毛色の違う報告を聞くことができるという期待をもっていたかとも思っていたのだけれども、そうはならなくて、委員とし

で残念だったと思う。

さて、肝心の内容についてであるが、実行委員会では、京都議定書の発効を受けて、今こそ具体的な解決策に関する議論を進めるべきであり、その際キーとなるのは「地域」である、との認識から、「地域からの地球温暖化防止」をテーマとすることが全員一致で決定された。殊に、実効性のある解決策模索にとって欠かせない論点として、井村先生から・自治体の政策に対する期待の大きさと現状での到達度の乖離に焦点を当てること、最新の環境技術に関する情報を盛り込むこと、植田和弘先生から・温暖化防止に対する各関係主体の連携のあり方と経済的な動機付けとのつながりに関する考察が必要である、との提案が出され、それらを中心に、1月、4月、6月の3回にわたる委員会において、報告の依頼先と内容についての議論が行われた。

当日の報告では、まず国際連合大学副学長・安井至氏による、いかにも国連ならではのデータ満載で、しかもそれに日常的に接触する立場ならではの斬新な解釈に拠る基調講演と、環境省大臣官房審議官・竹本和彦氏による京都議定書を巡る国際会議（特にCOP10以降について）の内容、国の計画、地域に下ろされる計画の解説を内容とする特別講演が行われた。それに引き続き、3学会からの報告が行われた。

当学会からは、寺田良一先生による「地球温暖化言説が地域の環境活動にもたらした影響～社会構築主義からの展望～」が報告された。他分野の聴衆を前提として社会構築主義の概説がなされた後、環境問題の解決過程を分析する際に社会構築主義的な観点のもつ意義が、多くの事例紹介に載せて説明され、他の領域においては付随的に語られる各々の事例における社会過程の複雑さを、統一的に分析する視点が示された。

その他、環境経済・政策学会からは、寺西俊一先生による「地球温暖化防止と自治体環境政策」、環境法政策学会・大気環境学会からは、柳下正治先生による「自治体による温暖化対策の現状検証と新展開に向けての提案」、パネルディスカッションでは、気候ネットワークの田浦健朗氏、環境カウンセラーの浅野智恵美氏、名古屋大学大学院環境学研究科教授で路面電車を残すことを目指すNPOでも活躍中の加藤博和氏からの報告に続き、3学会の報告者を交えて、植田先生のコーディネートによるディスカッションが行われた。

すべての報告者が、地域における活動に研究と実践両面で関っており、豊富な経験とデータを持っていたため、分野が異なっても自ずと相互に関連するような題材・テーマが扱われていたこと、それと同時に、それぞれの経験と信念、学説に基づいて、すべての報告者が明確で具体的な提言（植田先生によれば「大胆な自己主張」）をしたことにより、実行委員会で目指された、具体性をもって温暖化解決のための議論を進める、という目的は、予期した以上に達成されたように、私は思う。

なお、このシンポジウムの成果は季刊『環境研究』に収録されるとのことである。出席していただけなかった多くの会員の皆様に関心を持っていただければ幸いである。

1 1 事務局から

新入会員の紹介(2005年5月から9月承認分の入会者22名、五十音順)

住所など詳細情報につきましては、次回の追加・訂正版会員名簿に掲載いたします。

- (正) 岩崎 亜希 (いわさき あき) (株) 三菱総合研究所 社会システム研究本部
 (院) 上柿 崇英 (うえがき たかひで) 東京農工大学連合能楽研究科環境共生哲学研究室
 (院) 河島 基弘 (かわしま もとひろ) 英国エセックス大学 社会学部
 (院) 神頭 成禎 (かんとう よしただ) 兵庫県立大学 環境人間学研究科
 (院) 小島 剛 (こじま たけし) 京都大学文学研究科
 (院) 小林 真彦 (こばやし まさひこ) 北海道大学公共政策大学院
 (院) 須崎 玲 (すぎき れい) 東京農工大学大学院農学教育部共生持続社会学専攻
 (正) 鈴木 克哉 (すずき かつや) 京都大学霊長類研究所 野外観察施設
 (院) 斯琴巴図 (スチンバト) 東北大学東北アジア研究センター
 (院) 武中 桂 (たけなか かつら) 北海道大学大学院文学研究科地域システム科学講座
 (院) 立石 裕二 (たていし ゆうじ) 東京大学大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻
 (院) 角田 季美枝 (つのだ きみえ) 千葉大学大学院社会文化科学研究科
 (院) 戸田 雄一 (とだ ゆういち) 滋賀県立大学大学院人間文化学研究科地域文化学専攻
 (院) 土井 美枝子 (どい みえこ) 広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻
 (院) 中村 麻里 (なかむら まり) 名古屋大学大学院環境学研究科社会環境学専攻
 (正) 花井 正光 (はない まさみつ) 琉球大学法文学部観光科学科
 (院) 林 昌宏 (はやし まさひろ) 京都大学経済学部
 (院) 樋口 幸永 (ひぐち さちえ) 滋賀県立大学大学院環境科学研究科環境計画学専攻
 (正) 枚田 邦宏 (ひらた くにひろ) 鹿児島大学農学部 森林政策学研究室
 (院) 松川 太一 (まつかわ たいち) 大阪大学大学院人間科学研究科 社会環境学講座
 (院) 横山 道史 (よこやま みちふみ) 横浜国立大学大学院環境情報研究院
 (正) 渡辺 大記 (わたなべ だいき) 滋賀県立大学人間文化学研究科地域文化学専攻

退会者

藤原久道, 根岸由紀, 鹿取悦子, 窪田和美, 宮本節子, 相原進, 大庭まり子, 川井敬二, 君塚大学, 荒井牧, 立山桂司, 大久達之助, 松本恵, 矢島万理 (04年度末), 東妙子 (逝去)

事務局からのお願い

1) 会費納入について

郵便局のATMを利用して会費を振り込むのはお避けください。その場合は、振り込まれた方のお名前が、事務局に通知されません。そのため、会費納入をめぐるトラブルのもととなります。お手数ですが、振替用紙を用いて、窓口でお支払いください。万一ATMを利用された場合(既に今年度の会費を振り込まれた場合)は、振り込まれた年月日、金額を事務局までお知らせください。

なお、今年度の会費が未納の方には、振替用紙を同封させていただいています。納入のほど、よろしく願いいたします。

2) 住所、メールアドレス等の変更について

ニューズレター、学会誌、メールマガジンが、宛先不明で戻ってくるケースが多発しています。刊行物の発送は、宅配業者に依頼していますので、転送措置がとられません。住所、メールアドレスなどが変わった場合は、すみやかに事務局にご連絡ください。

『環境社会学会ニューズレター』

第 38 号 (通算 43 号)

発行日：2005 年 10 月 31 日

●
JAES Newsletter

No.38

October 31.2005

●
編集・発行：環境社会学会事務局

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学人文学部社会学科平岡義和研究室内

FAX : 054-238-5082 E-mail:jkankyo@ipc.shizuoka.ac.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses3/>
